



Plastics
Smart

海洋ごみ問題について

令和2年11月5日

環境省 水・大気環境局

水環境課 海洋環境室

海洋ごみの現状

1. 海岸での漂着ごみ



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

3. 想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック（※）生態系に及ぼす影響が懸念されている。
※サイズが5 mm以下の微細なプラスチックごみ

海洋生物への影響



©Saeed Rashid

マイクロビーズ

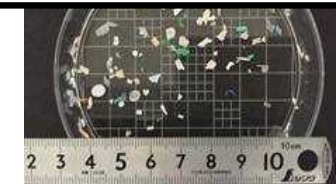


鯨の胃から発見された大量のビニール袋



出典：タイ天然資源環境省

微細なプラスチック片



九州大学 磯辺研究室提供

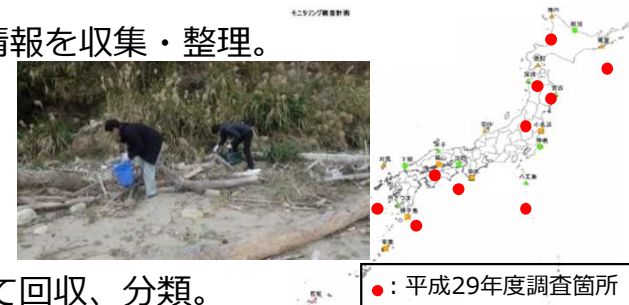
環境省による海洋ごみ調査

漂着ごみ調査

海岸をモニタリング調査し、漂着ごみの量や種類、組成、ペットボトルの言語表記等の情報を収集・整理。

(調査方法)

- 平成27年度から5年で全国23地点を調査。うち、年間10地点を選定し、調査を実施。
- 海峡を中心に、黒潮、対馬海流、親潮の影響を受ける場所を選定。
- 新規に設定する場合には最低2年以上実施。
- 清掃頻度の少ない海岸において、50mの調査範囲内にある2.5cm以上の漂着ごみを全て回収、分類。

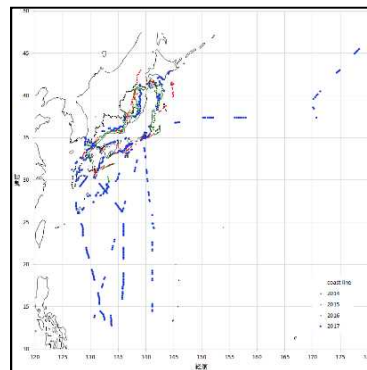


漂流ごみ調査 (目視調査)

沿岸海域及び沖合海域において、船上から海面上のごみを目視で確認し、海域別のごみの密度及び現存量を推定

(調査方法)

- 沿岸調査は、これまで調査未実施の海域を選定 (今後は既実施海域を含めた定点観測を実施予定)
- 沖合調査は、フィリピン東方海域や東経180度付近まで調査
- 目視でごみの量 (個数)、種類、サイズ等を観測



海底ごみ調査

沿岸海域及び沖合海域において、底びき網により、海底ごみを採取・分類し、海域別のごみの密度を推定

(調査地点選定方法)

- 沿岸調査は、平成29年度は内浦湾 (噴火湾) 及び鹿児島湾において調査を実施。底びき網漁で作業中に回収されたごみを分類。
- 沖合調査は、東シナ海、大洗沖、苫小牧沖で調査を実施。底びき網を用いて回収されたごみを分類。



底びき網

採取

マイクロプラスチック調査

マイクロプラスチックについて、

- ・日本周辺海域等における分布状況
- ・マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量

を把握するための調査を実施

(調査方法)

- 漂流ごみ調査 (沿岸及び沖合) において、プランクトンネットによる採集、及び漂着ごみ調査における採集を実施
- 赤外線を利用した材質判定及び顕微鏡による個数の計測等を実施



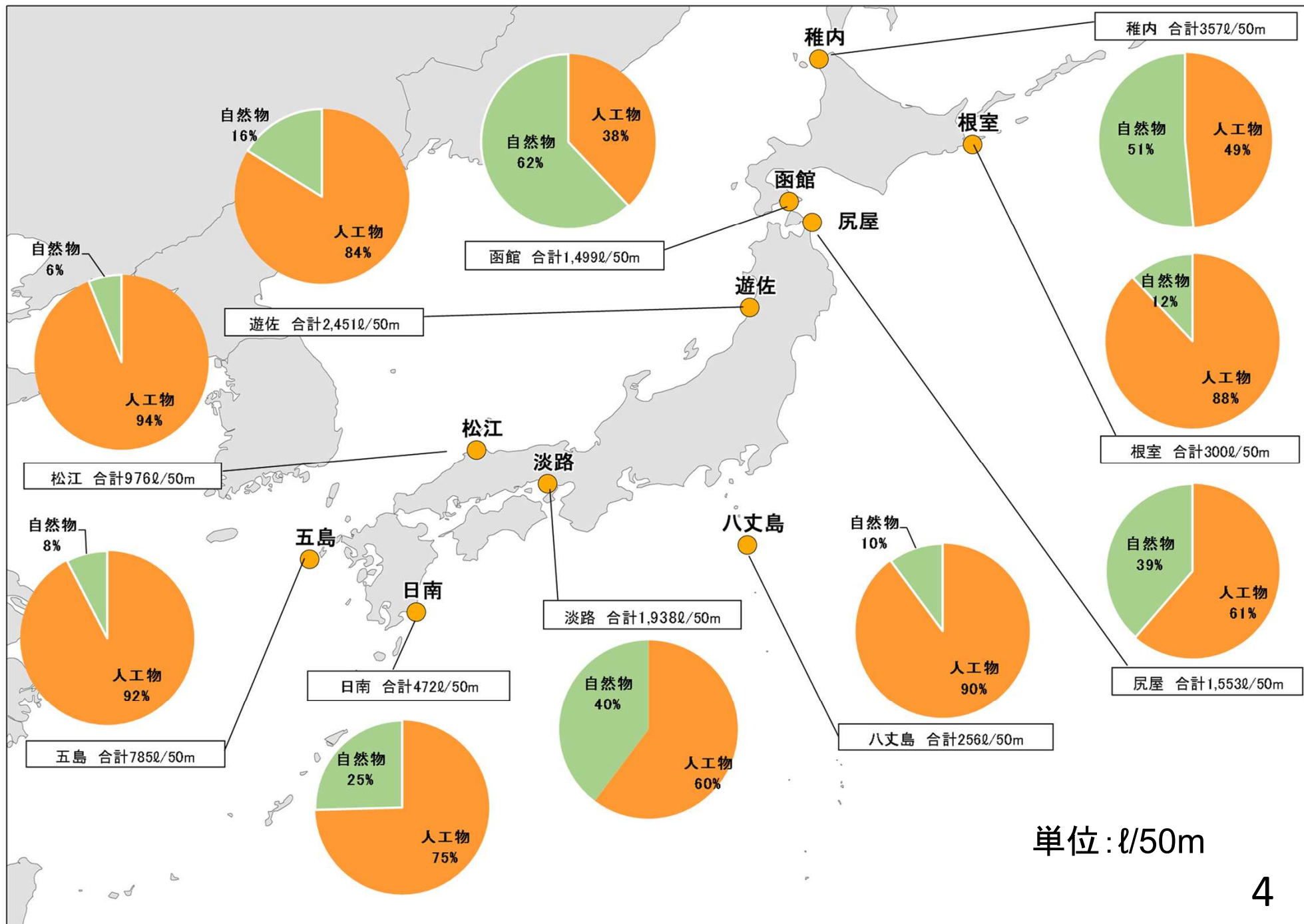
レジンペレット ネットによる採取



顕微鏡による計測



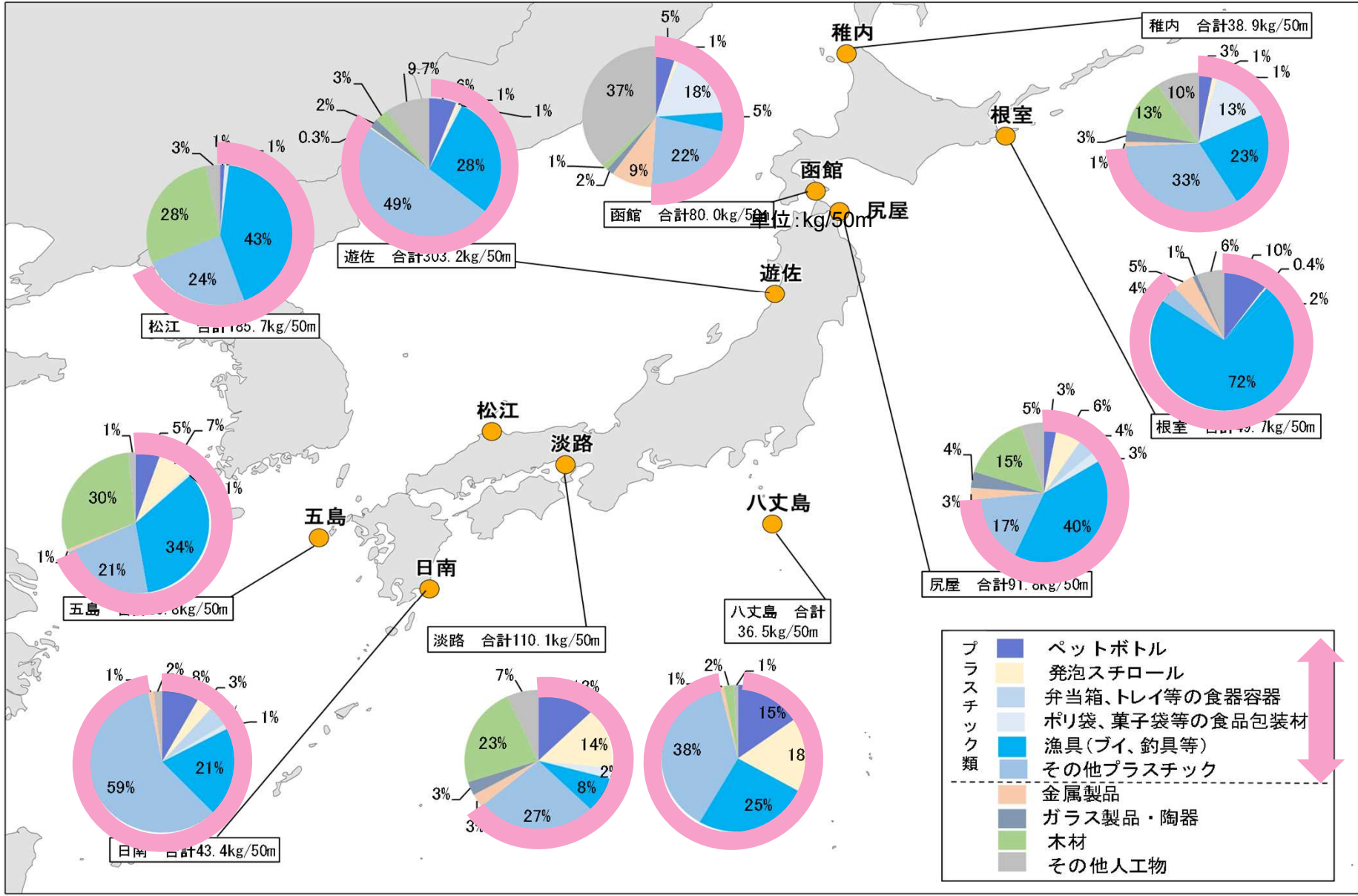
漂着ごみ(人工物、自然物)の組成比(容積ベース)(平成29年度調査)



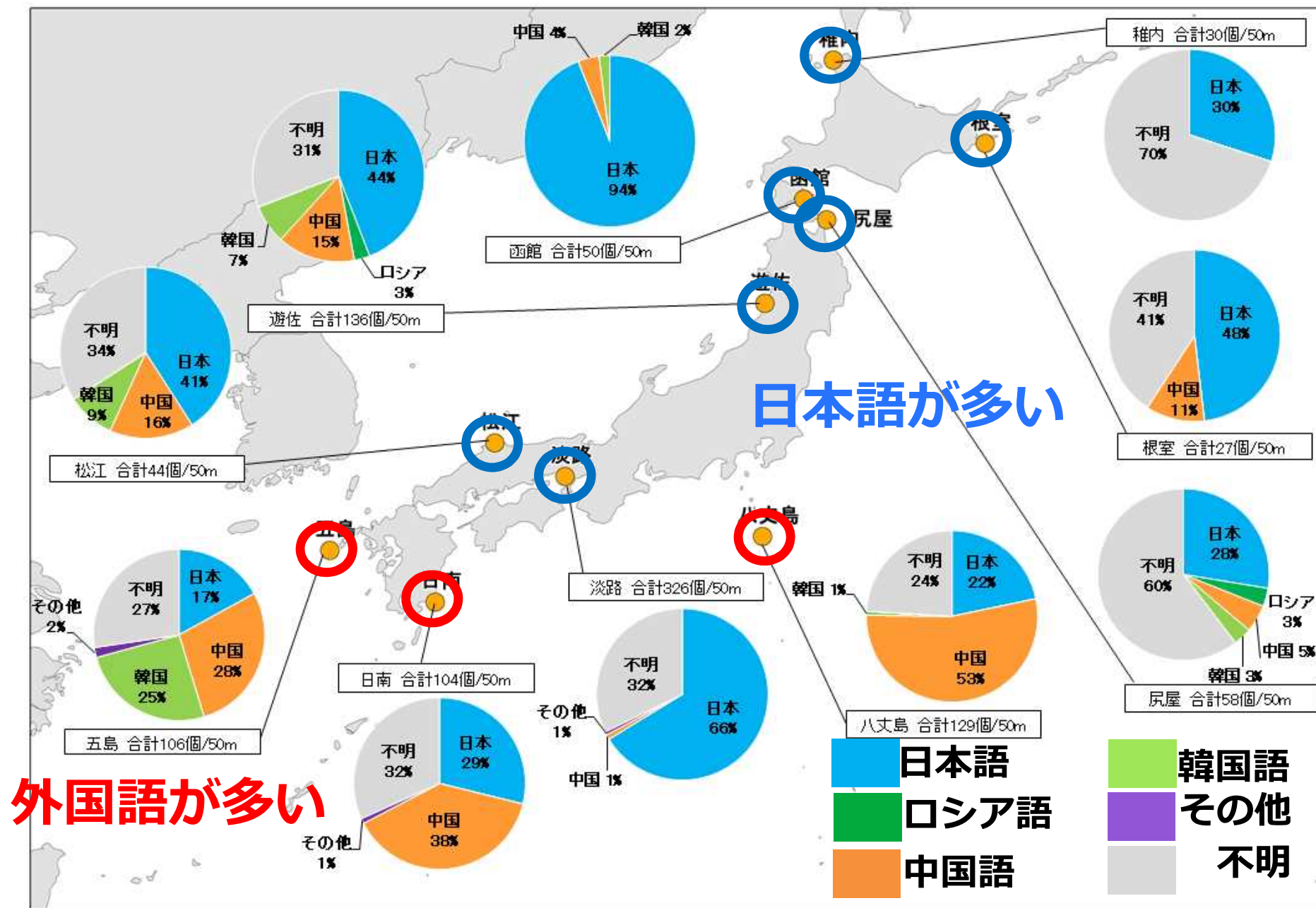
単位： $\ell/50m$

人工物の漂着ごみの構成比(重量ベース)(平成29年度調査)

・いずれの調査地点においても人工物の漂着ごみの多くはプラスチック



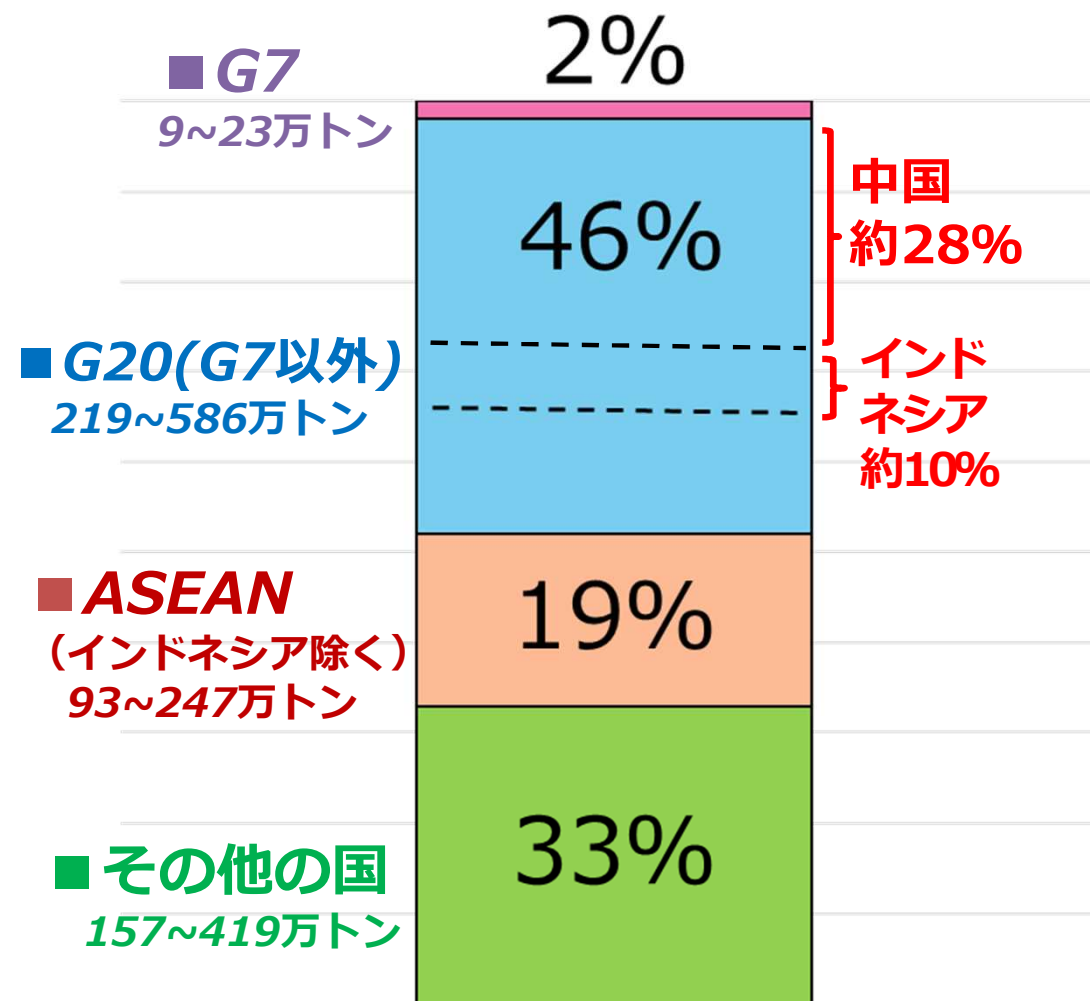
漂着ペットボトルの表記言語別の割合（平成29年度）



国別の海洋プラスチックごみ流出量(2010年)の推計値

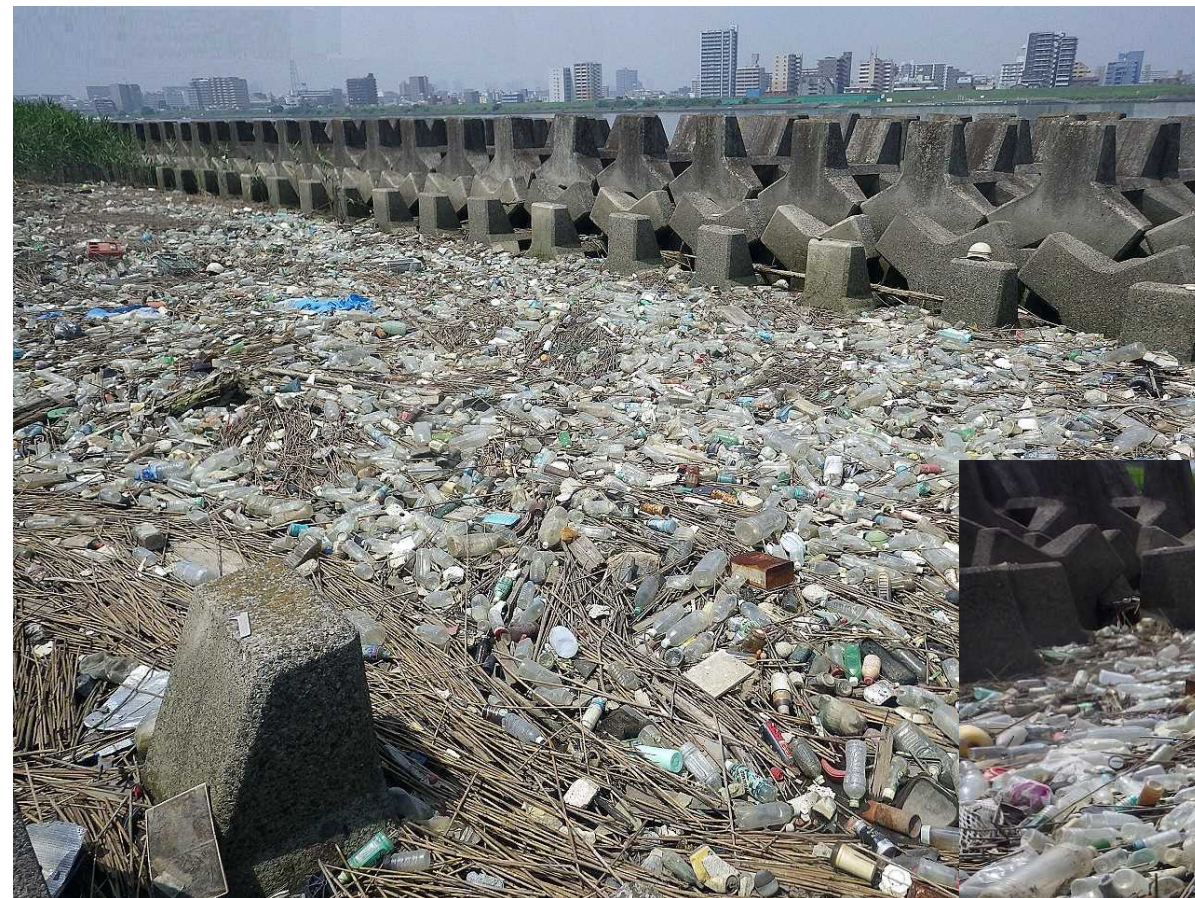
※年間約500万～1300万トン流出との推計
 ※中国及び東南アジアからの流出が多い。

| | | |
|-----|----------|--------------|
| 1位 | 中国 | 132～353万トン/年 |
| 2位 | インドネシア | 48～129万トン/年 |
| 3位 | フィリピン | 28～75万トン/年 |
| 4位 | ベトナム | 28～73万トン/年 |
| 5位 | スリランカ | 24～64万トン/年 |
| 6位 | タイ | 15～41万トン/年 |
| 7位 | エジプト | 15～39万トン/年 |
| 8位 | マレーシア | 14～37万トン/年 |
| 9位 | ナイジェリア | 13～34万トン/年 |
| 10位 | バングラデッシュ | 12～31万トン/年 |
| | | |
| 20位 | アメリカ | 4～11万トン/年 |
| | | |
| 30位 | 日本 | 2～6万トン/年 |



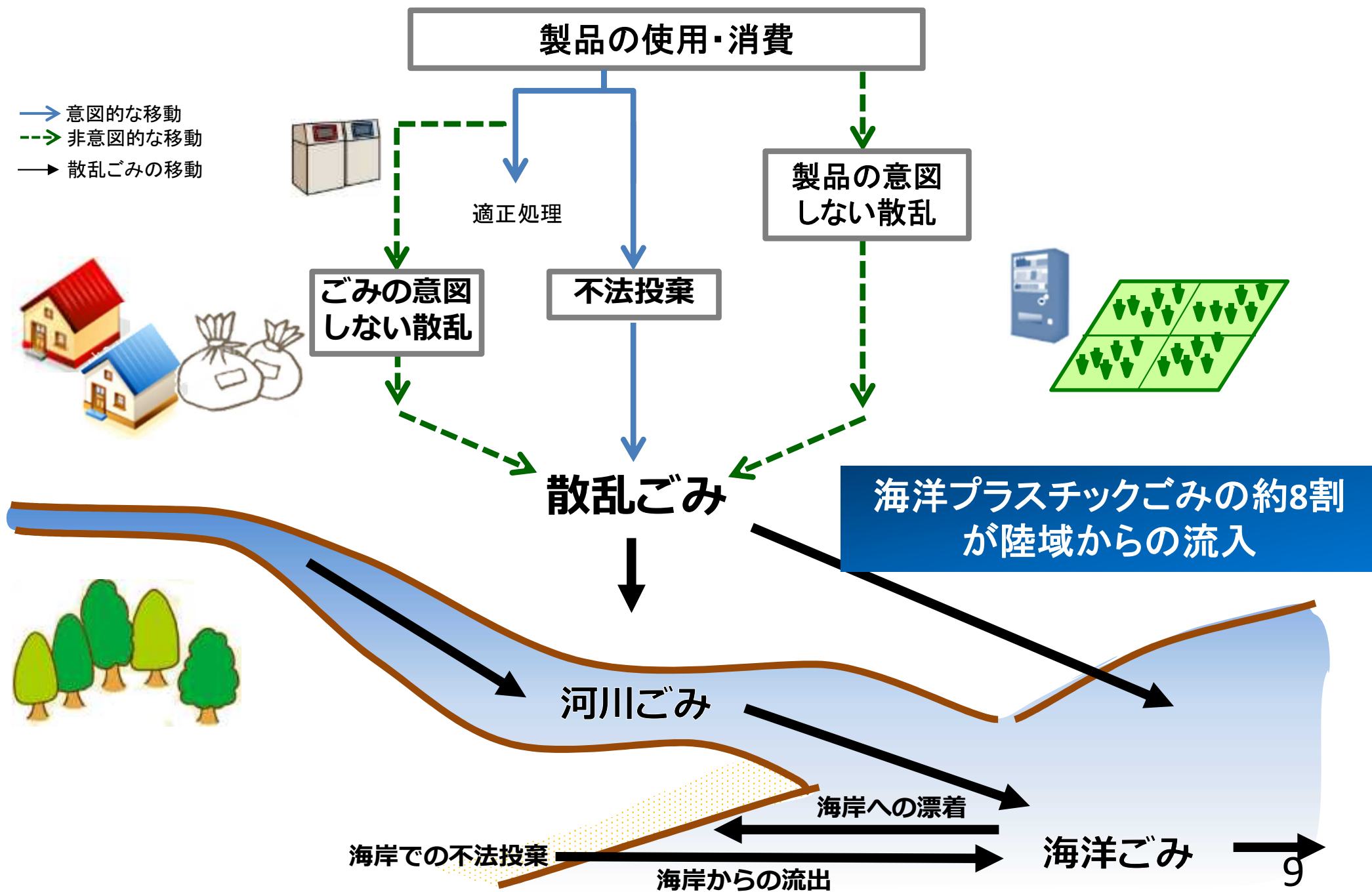
※割合は流出量(推計)の中央値(877万t)で計算(2010年)

国内由来の漂着ごみ(荒川河口付近)



荒川クリーンエイド・フォーラム提供

海洋ごみはどこから？



海洋プラスチックごみの約8割が陸域からの流入

PLASTICS IN THE MARINE ENVIRONMENT: WHERE DO THEY COME FROM? WHERE DO THEY GO?

eunomia

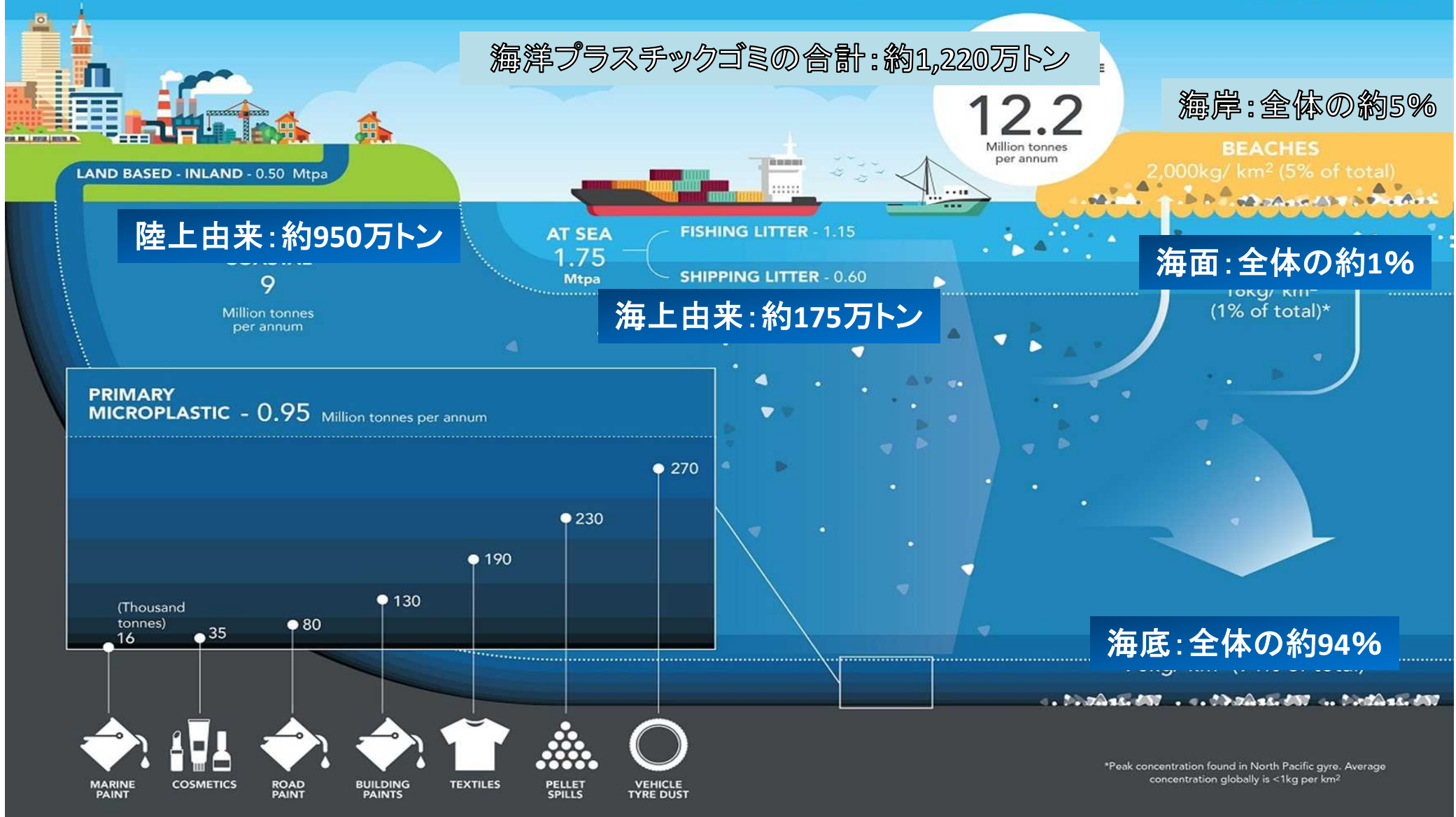
海洋プラスチックごみの合計: 約1,220万トン

12.2
Million tonnes
per annum

海岸: 全体の約5%

海面: 全体の約1%

海底: 全体の約94%



海岸漂着物等地域対策 推進事業

海洋ごみの及ぼす
様々な影響

国内外問わず様々な地域からご
みが漂着（漂着地に責任無し）

漂着地のみの努力
では解決困難

船舶航行

海洋環境

沿岸居住環境

観光・漁業



長崎県
対馬市

海岸漂着物処理推進法が議員立法により成立

（平成21年7月）

第29条 政府は、海岸漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。

海岸漂着物等地域対策推進事業

地方公共団体が実施する海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業、発生抑制対策に係る事業等に対し、補助金で支援。

補助率：7～9/10 平成21年度～

地方負担に対する特別交付税措置 80%

※北朝鮮籍とみられる漂着木造船等の処理の場合、補助率：8.5～9.5/10で地方負担に対する特別交付税措置100%

環境省

事業計画 ↑ 補助金 交付 ↓ 事業実績 報告 ↑

都道府県

補助金 交付 ↓

補助金 交付 ↓

地域計画
の策定

回収処理
発生抑制



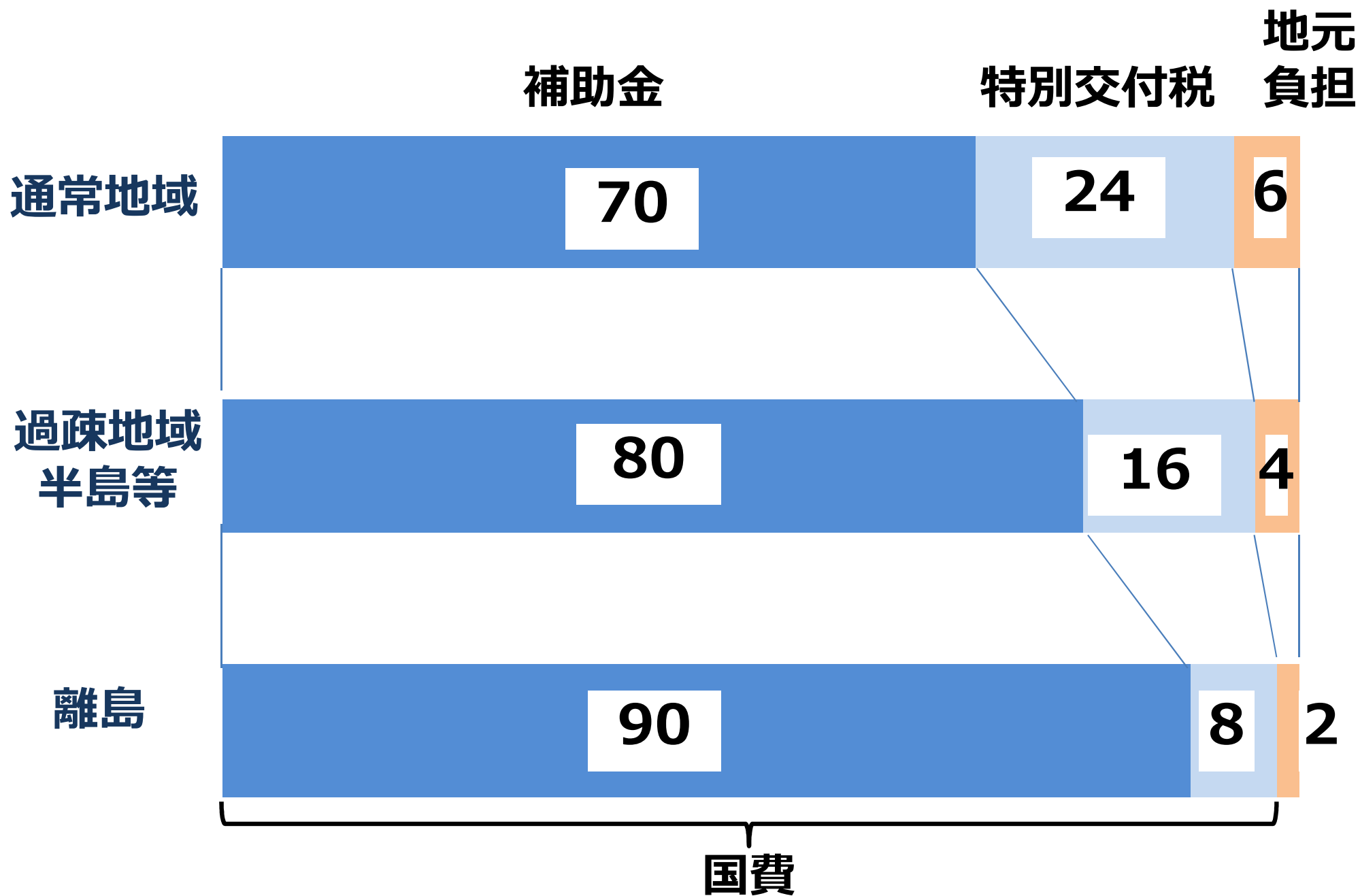
重機やボランティアによるごみの回収処理活動

| | 海岸漂着物等 | 確認漂着木造船等 |
|---|--------|----------|
| 原則的な補助率 | 7/10 | 8.5/10 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域（過疎地域自立促進特措法第2条第1号） ・ 半島振興対策実施地域（半島振興法第2条第1項） ・ 有明海及び八代海の指定地域（有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律第2条第6項） | 8/10 | 9/10 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島振興対策実施地域（離島振興法第2条第1項） ・ 小笠原諸島（小笠原諸島振興開発特措法第4条第1項） ・ 奄美群島（奄美群島振興開発特別措置法第1条） ・ 沖縄県の区域（沖縄振興特別措置法） | 9/10 | 9.5/10 |

※「確認漂着木造船等」とは、朝鮮半島からのものと思料されるものであると海上保安庁が確認したものを指す。

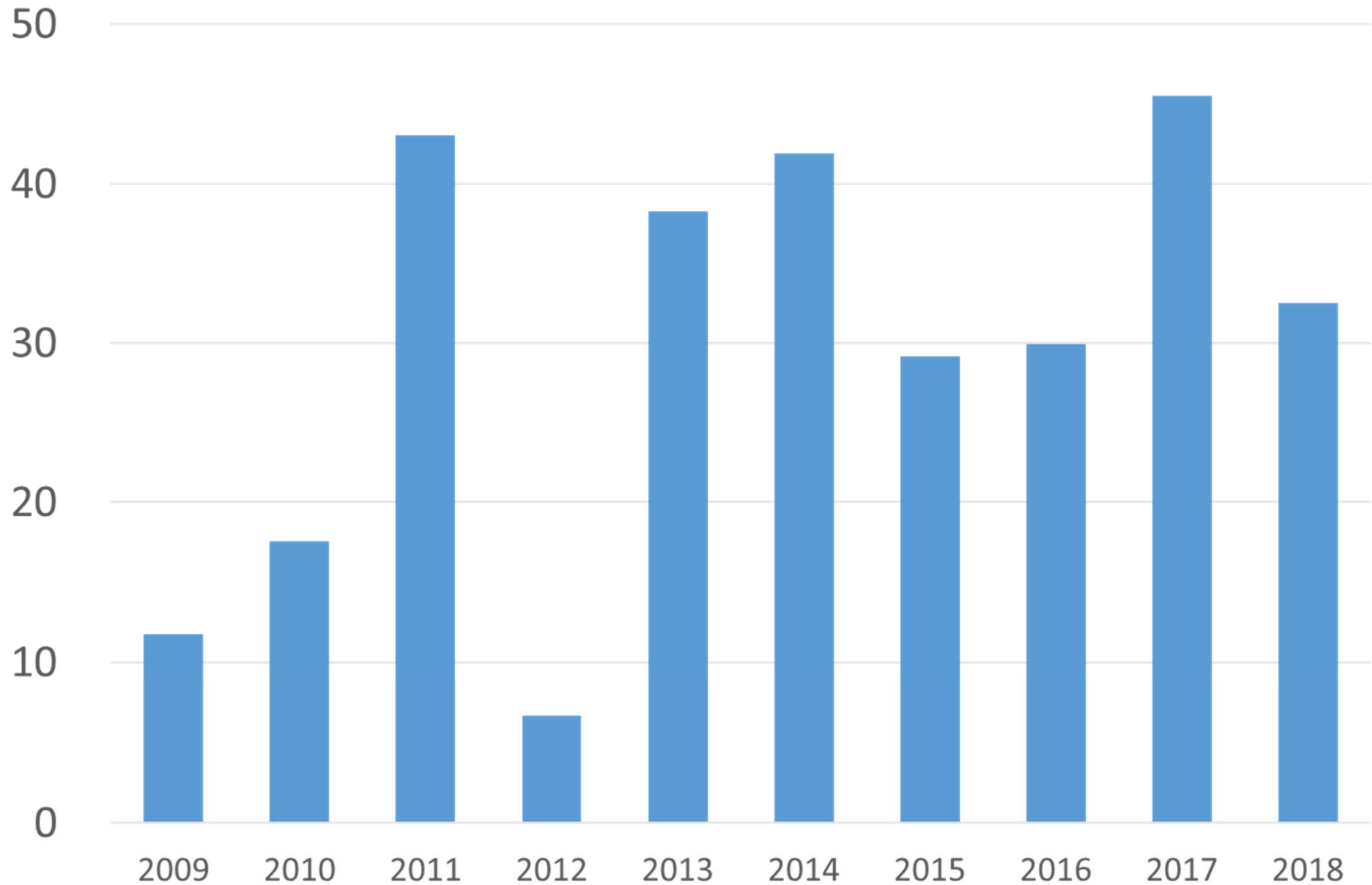
【地方負担分の交付税措置について】

地方負担分の8割を特別交付税により措置している（確認漂着木造船等の回収・処理の場合は、8割ではなく10割）。



海岸漂着物地域対策推進事業による回収・処理量

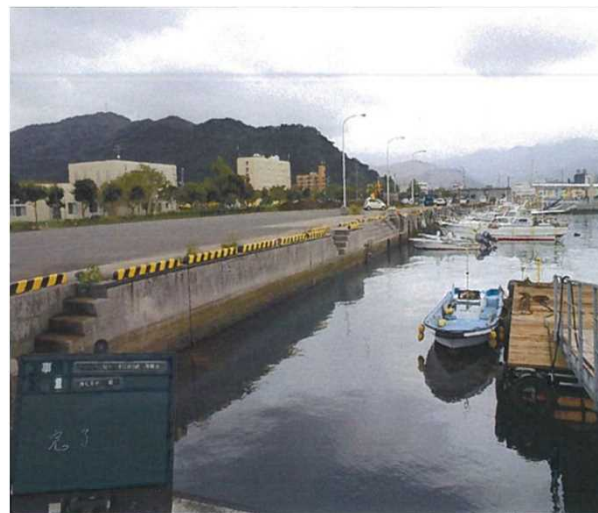
単位
1,000トン



(before)



(after)



重機やビーチクリーナーによる回収



多くは民間業者が請け負い回収

ボランティアによる回収



一部はボランティア等により回収。普及啓発活動の一環で行われることが多い。

海岸漂着物等地域対策推進事業による発生抑制対策 (普及・啓発、調査・研究、関係者間の連携・協力等)

- 監視・パトロール
- ポスターの作成・掲示
- パンフレットの作成・配布
- 看板設置
- 漂着物調査
- 環境イベント・キャンペーン
- 学校等での教育
- NPO・NGO団体との連携・協力
- 研修会やセミナーの開催
- 国際交流
- インターネット (ホームページやSNS)



子ども海ごみ探偵団 団員大募集

この島は自然豊かな島で、世界中から多くの子供たちが集まっています。その中で、海ごみを発見し、回収する活動を行っています。あなたも一緒に活動しませんか？

| | | | | | |
|------|-----------|-------|-------------|-------|--------------|
| 活動日 | 毎月第1、3、5日 | 活動時間 | 10:00~12:00 | 活動場所 | 伊勢湾 |
| 参加費 | 無料 | 服装 | 運動服、帽子 | 持ち物 | 水筒、タオル |
| 申し込み | 随時 | 申し込み先 | 伊勢湾環境センター | 問い合わせ | 059-432-1111 |

川と海つなぐ共創プロジェクト

第14回 海ごみサミット 三重会議

10/28(金)・29(土) 伊勢湾文化会館大ホール

10/30(日) 鳥羽市立徳島小学校

入場料 無料

環境教室

NPO法人「クリック・サ・ネイチャー」主催

京都保津川ラフティング体験 河川ゴミから見る京都保津川

2016年3月26日(土)27日(日)の2日間開催

京都府亀岡市保津川(嵯峨山本流から3km保津津原までの約6キロ)

川から海へ流れ出ていく川は、上流域と下流域の両方に大きな影響を及ぼします。川をきれいに保つことは、自然環境の保全と、私たちの生活の質を向上させるために不可欠です。

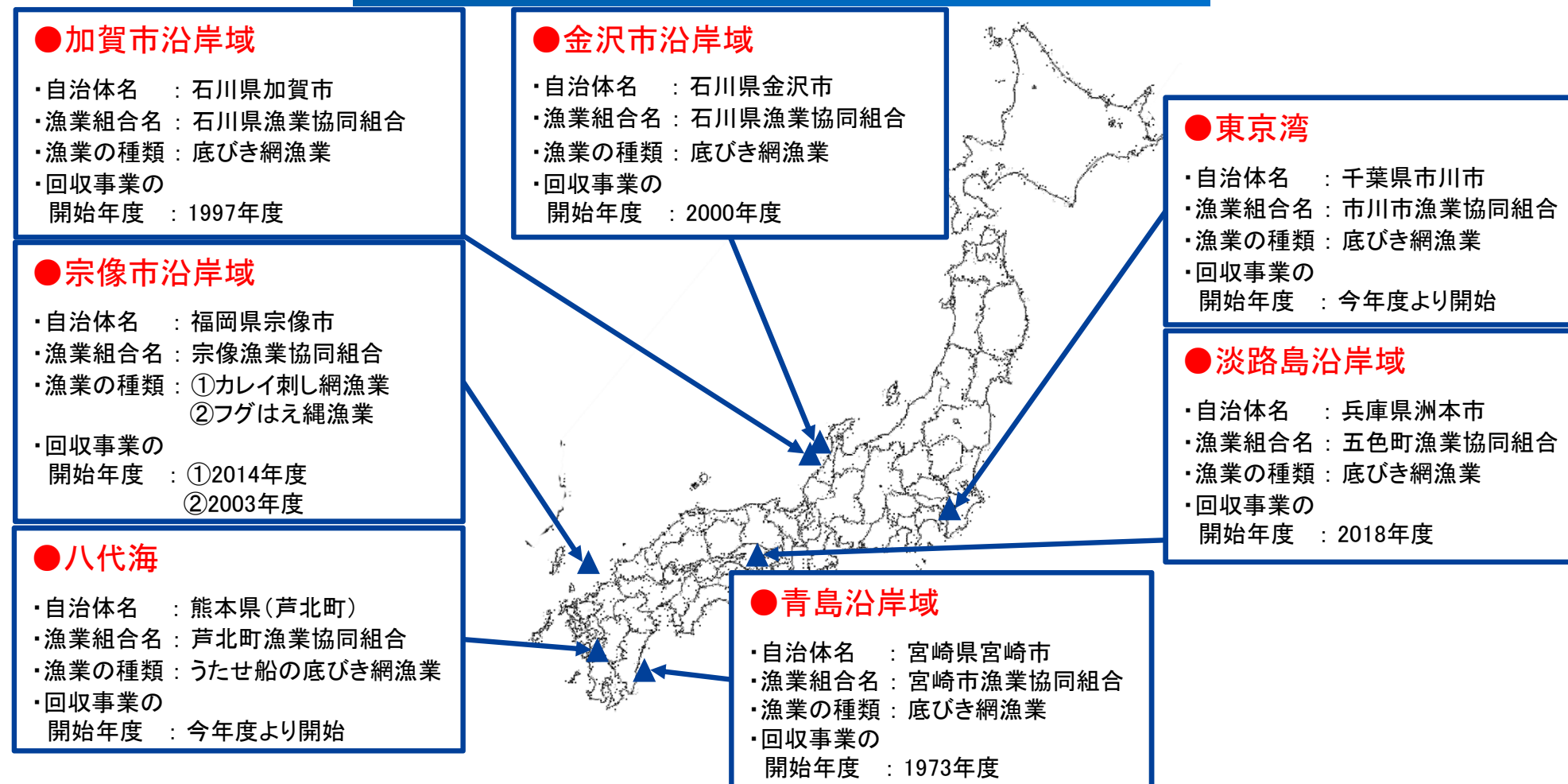
申し込み先: クリック・サ・ネイチャー (075-881-1111)



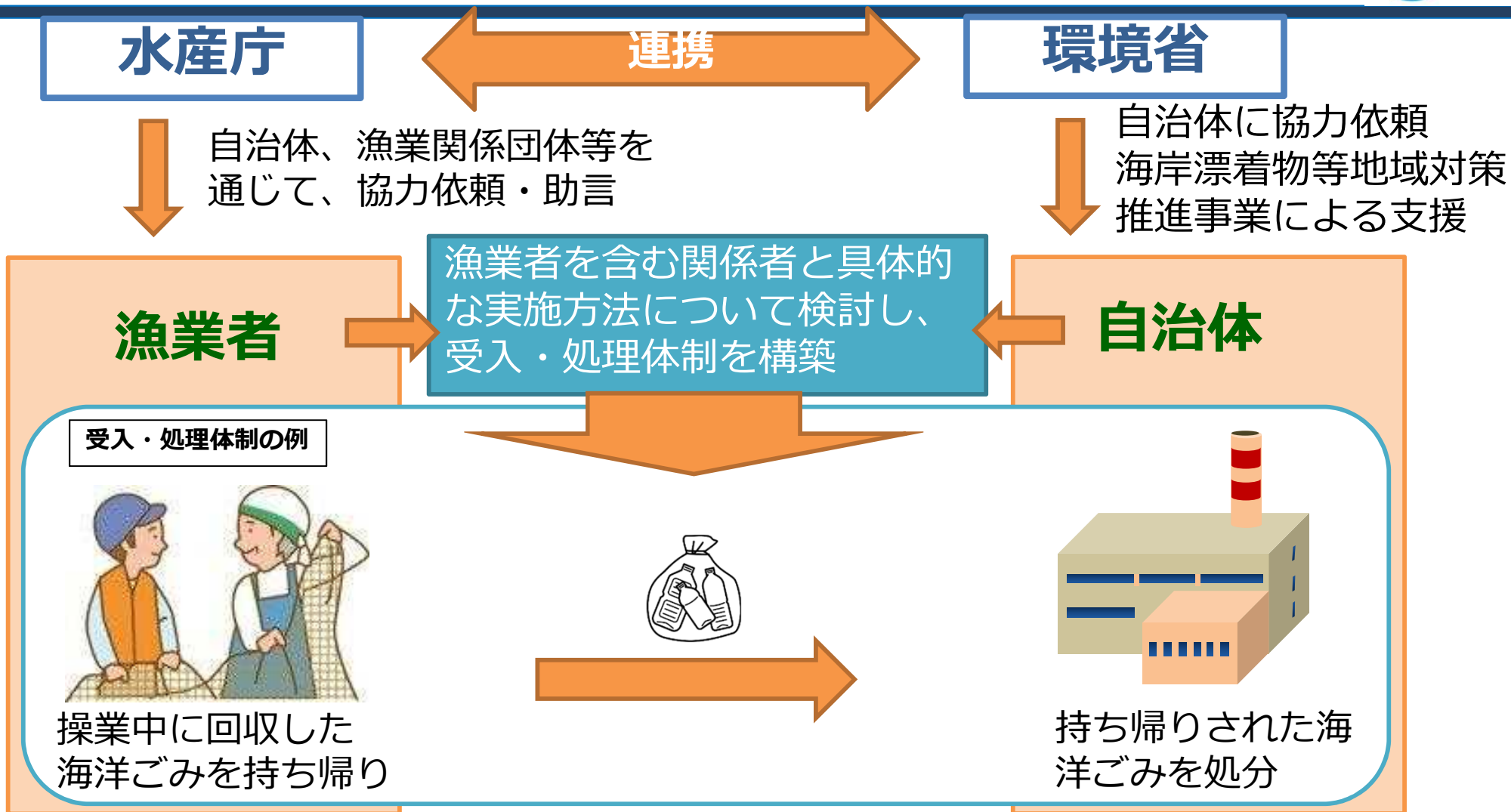
漁業者との協力による 漂流ごみ・海底ごみの 回収処理の推進

- ・ 現在、漁業者の協力を得て、操業時に回収した海底ごみを持ち帰ることなどを促進している。
- ・ この取組について、協力体制の構築、効率的な回収、効果測定、海底ごみの発生源特定などの検討に資するよう、2020年度から3年程度、以下の7地域で環境省が調査・分析を行い、マニュアル策定を検討する。

実証地域



漁業者と連携した入網ごみ持ち帰り対策)



(写真) 香川県提供

自治体での海洋ごみ 回収処理等の取組事例

かながわプラごみゼロ宣言

海洋汚染が今、世界規模で大きな社会問題となっています。また、プラスチックごみが小さく砕けてできたマイクロプラスチックが、世界中の海で確認されています。こうしたことから、世界中に展開している飲食店でプラスチック製ストローを廃止する動きが広まっています。そんな状況の中、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。

SDGs未来都市である神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題から、SDGs推進に取り組みます。プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などの取組を神奈川から広げていくことで、SDGs達成に向け、2030年までのできるだけ早期に捨てられるプラごみゼロを目指します。

神奈川県知事 黒岩 祐治



～クジラからのメッセージ～

2018年夏、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。

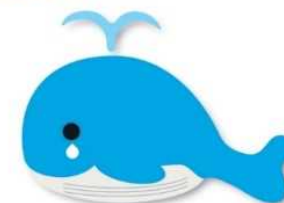
神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、深刻化する海洋汚染、特に

マイクロプラスチック問題に取り組みます。

2030年までのできるだけ早期に、

リサイクルされない、

廃棄される**プラごみゼロ**を目指します。

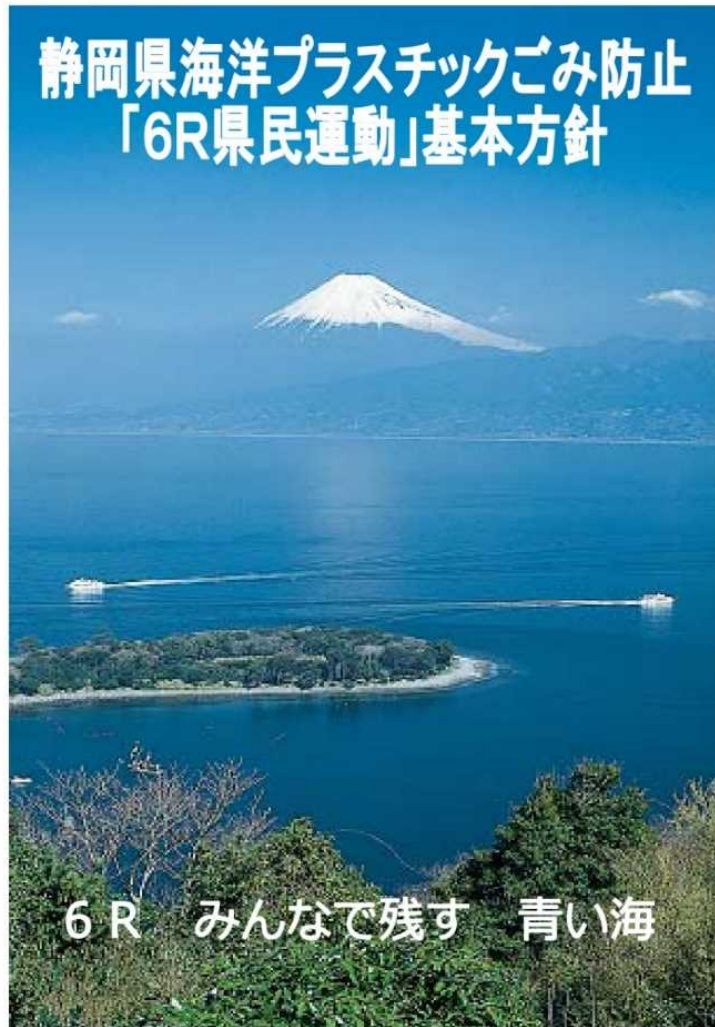


プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止や回収に、皆様のご理解、ご協力をお願いします。



プラごみに関すること 神奈川県 環境農政局 環境部 資源循環推進課 電話 045-210-4147(直通)
SDGsに関すること 神奈川県 政策局 政策部 総合政策課 電話 045-285-0908(直通)

静岡県：静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」基本方針



令和元年5月

静岡県海洋プラスチックごみ防止
県民運動推進本部

大会宣言

プラスチックは、今日、ペットボトルやレジ袋、食品容器、商品の包装、衣服など多種多様なものに使われ、私たちの暮らしを便利にしています。

一方、ポイ捨てなどが原因で散乱したプラスチックごみが、河川などを通じて海へ流れ込み、生態系や人の健康への影響が懸念され、地球規模での問題となっています。

500kmを超える長い海岸線を有し、豊かな自然や景観に恵まれた静岡県に住む私たちは、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる海洋環境の汚染防止に、率先して取り組むことが重要です。

このため、ごみ削減に必要な従来の3R、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のための3つのR、

- ・「Refuse(リフューズ)」不要なレジ袋の提供を断るなど
- ・「Return(リターン)」ごみの持ち帰り、プラスチック製品の店頭回収の利用など
- ・「Recover(リカバー)」海岸・河川などの清掃活動や街中でのごみ拾いなど

を加えて「6R」とし、県民と行政とが協力・連携して実践する「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」に真摯に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和元年5月30日

静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」推進大会

香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システム



漁業者がボランティア
で持ち帰り



行政(沿岸市町と
県)が運搬・処理



行政(内陸部を含む
全市町と県)が処理
費用を負担



※ 底びき網漁業の操業禁止区域については、
幼稚魚の生育の場を保全するという観点
から、水産部局において海底堆積ごみ回収
事業等に取り組んでいる。

方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定

- H30～現在までに10都道府県が策定等を実施
- 10自治体が検討中

| 都道府県 | 新たな宣言などの策定・改訂 | 名称(都道府県実施のもの) | 時期 | 対象者 |
|------|---------------|------------------------------|---------------|------------------|
| 北海道 | 平成31年度・令和元年度 | “プラスチックとの賢い付き合い方”に関する知事メッセージ | 令和元年10月 | 北海道民、事業者、自治体 |
| 青森県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 山形県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 栃木県 | 平成31年度・令和元年度 | | | |
| 群馬県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 東京都 | 策定に向けて検討 | | | |
| 神奈川県 | 平成30年度に実施 | かながわプラごみゼロ宣言 | 平成30年9月 | 市民全般、一般企業等 |
| 新潟県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 山梨県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 長野県 | 平成31年度・令和元年度 | 信州プラスチックスマート運動 | 令和元年5月 | 県民、事業者等 |
| 静岡県 | 平成31年度・令和元年度 | 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」基本方針 | 令和元年5月 | 自治体、一般企業、団体、県民 |
| 愛知県 | 策定に向けて検討 | | | |
| 三重県 | 平成31年度・令和元年度 | 三重県庁プラスチックスマートアクション | 令和元年10月1日(火)～ | 三重県職員 |
| 滋賀県 | 平成31年度・令和元年度 | 滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言 | 令和元年8月28日 | 県民、事業者、団体、行政等 |
| 大阪府 | 平成30年度に実施した | おおさかプラスチックごみゼロ宣言 | 平成31年1月28日 | 行政機関、業界団体、NPO学校等 |
| 鳥取県 | 平成31年度・令和元年度 | | | |
| 広島県 | 策定に向けて検討している | | | |
| 愛媛県 | 策定に向けて検討している | | | |
| 熊本県 | 策定に向けて検討している | | | |

民間団体等による 海ごみ回収処理の取組事例

ごみ拾いをスポーツに！

- スポーツ×ごみ拾い「スポGOMI(スポゴミ)」は、5人までのチーム対抗で、1時間の制限時間の中、決められたエリア内で集めたごみの量と質を競い合う、という日本生まれの最も地球にやさしいスポーツである。
- ごみ拾い活動にスポーツ的な要素を組み込み、その競技性や楽しさなどからまずはごみ拾い活動に参加してもらい易い仕組みになっており、これまで約800大会、約8万8千人が参加している。また、ロシア、ミャンマー、韓国、パナマ、ハワイなどでも大会が開催されている。



スポGOMI活動写真①



スポGOMI活動写真②

- 飲料容器の散乱防止に取り組む食環協は、市民と行政の協働による新たなまち美化手法「アダプト・プログラム」の普及を推進している。市民が、道路、河川、公園等の公共スペースを養子に見立て我が子のように愛しみ、清掃美化を行い、行政がそれを支援する同プログラムは、現在では、45,000団体以上、約250万人が参加する広がりを見せ、地域の環境美化に貢献している。
- 清涼飲料業界は、「PETボトルの100%有効利用」を2030年度までに実現するため、ボトルtoボトルのリサイクルの推進に取り組んでいる。



清掃活動写真①



清掃活動写真②